

10月19日（月）に高岡市で 「一日合同行政相談所」を開設します！

富山行政監視行政相談センター（所長：仲里^{なかにし}均^{ひとし}）では、行政相談制度を国民の皆様
に広く知っていただくとともに、同制度の利用の促進をより一層図るため、次のとお
り、高岡市において「一日合同行政相談所」を開設しますのでご案内いたします。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「完全予約制」（※1）とし、
「リモートによる相談受付」（※2）を行います。

- ※1 予約受付の電話番号は☎076-432-6338です。10月16日（金）正午まで、
平日8:30から17:15まで受け付けております。
- 2 通信機器を利用して、相談員が別会場でご相談を受け付けます。

－ 相談会の開設概要 －

- 開設日時：令和2年10月19日（月）13時～16時
- 開設場所：高岡市ふれあい福祉センター 2階 研修室201
（高岡市博労本町4-1）
- 参加予定機関：富山地方法務局、富山労働局、高岡市、行政相談
委員、富山行政監視行政相談センター
- 主な相談内容：土地・建物の登記手続や、労働問題、新型コロナ
ウイルス関連の支援制度等に関する相談

注1 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開所式を行わないほか、マスクの着用や換気、
ソーシャルディスタンスの確保等の対策を講じるとともに、ご相談者の方々にも、感染拡大
防止対策へのご協力をお願いしております。

2 当日、取材のご希望がありましたら、完全予約制で開設していることなどから、事前に下
記担当までご連絡くださいますようお願いいたします。



行政相談委員制度60周年
※ 令和3年度、行政相談委員
制度は60周年を迎えます！

まぐみ富山



総務省行政相談センター

【お問合せ先】

総務省 富山行政監視行政相談センター
担当：行政監視行政相談課 高木、高宮
電話：076-432-6338